

臨床データ利用のお願い

豊田厚生病院では、以下の研究を実施しております。本研究の対象者に該当する可能性のある方で、カルテ情報を研究目的に利用されることを希望されない場合など、お問い合わせがありましたら以下の問い合わせ先にご連絡ください。

研究課題名：関節リウマチ寛解判定における関節超音波検査の有用性の検討

1. 研究責任者

豊田厚生病院 臨床検査技術第 3 課長 長坂日登美

2. 当該研究の目的・意義

関節リウマチ診療においては、疾患活動性の評価として滑膜炎の評価が必要とされており、関節超音波検査にて滑膜炎の評価を行っています。診断・薬剤効果判定・寛解判定を目的に検査を行いますが、今回関節リウマチ患者を対象に、寛解判定時の滑膜炎の有無と寛解判定後の滑膜炎の再燃について調査をすることで、寛解判定における関節超音波検査の有用性を検討することを目的とします。

3. 研究の方法

①対象となる患者さん

2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日までの 1 年間で整形外科（リウマチ科）を受診し、関節超音波検査を実施された患者さんを対象とします。

②方法

血液検査結果などから算出される寛解判定基準に達成された時の関節超音波検査において、滑膜炎の有無を確認し、その後の、滑膜炎の再燃の有無を調査します。

③調査項目

電子カルテから下記の情報を調査します。

- ・ 関節超音波検査結果
- ・ 臨床検査値（ESR（赤血球沈降速度）・CRP（急性期反応性 C 蛋白））
- ・ 身体所見（性別・年齢・罹病期間）
- ・ 医師診察所見（腫脹関節数・圧痛関節痛・患者による全般評価・医師による全般評価）
- ・ 投与薬剤

④研究期間

2015 年 4 月 1 日から 2018 年 6 月 30 日まで。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申し付けください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

5. 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先

施設研究責任者：豊田厚生病院 臨床検査技術第 3 課長 長坂日登美

〒470-0396

豊田市浄水町伊保原 500-1

電話：0565-43-5000（代表）内線 1634